

V 地 域 教 育 等

V 地域教育等

1 地域教育振興事業

(1) 学校施設開放事業

① 小学校施設開放事業

主にスポーツ活動を通じた児童の健全育成を目的に、小学校全校（92校）の運動場・体育館を開放している。
また、地域住民の自主的な学習を支援し、地域コミュニティの活性化を図るため、会議室その他の校舎内施設の開放も推進している。

② 中学校施設開放事業

スポーツ活動を通じて地域住民の健康維持及び体力増進を図るため、中学校全校（43校）の運動場・体育館を開放している。

③ 中学校運動場夜間開放事業

中学校（43校中27校）の運動場に照明施設を設置し、地域住民に夜間開放している。

小学校施設開放事業利用状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度※	令和2年度※	令和3年度※
利用回数 (回)	運動場	12,161	12,724	11,107	6,824	6,006
	体育館	9,873	10,691	8,774	5,613	4,953
	会議室等	2,648	2,247	2,186	0	0
利用人数 (人)	運動場・体育館	617,305	634,211	558,920	325,545	278,422
	会議室等	46,006	42,050	37,770	0	0

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年度(2/29～3/31)、令和2年度(4/1～6/26、12/29～1/5、1/13～2/28)及び令和3年度(4/10～6/20、8/21～9/30、1/22～3/21)は利用中止（会議室等については、令和元年度(2/29～3/31)、令和2年度及び令和3年度利用中止）

中学校施設開放事業利用状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度※	令和2年度※	令和3年度※
利用回数 (回)	運動場	2,682	3,008	1,696	1,428	1,378
	体育館	10,161	10,296	8,541	4,425	3,763
利用人数 (人)		175,545	199,577	204,582	164,378	57,282

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年度(2/29～3/31)、令和2年度(4/1～6/26、12/29～1/5、1/13～2/28)及び令和3年度(4/10～6/20、8/21～9/30、1/22～3/21)は利用中止

(2) 社会教育関係団体支援事業

① PTA教育振興事業

○堺市PTA協議会

本市各学校園PTAの健全な発展と相互の連絡調整を図ることを目的に組織された団体で、次の事業を行っている。

- ア 研修会等の開催
- イ 各学校園PTA間の連絡調整、情報の交換
- ウ 社会教育、青少年健全育成に関する事業への協力
- エ 各種調査、資料の提供
- オ 関係機関、団体への要望と協議
- カ その他目的達成に必要な事業

② こども会育成事業

○堺市こども会育成協議会

こども会は、地域社会の中で、子どもたちの仲間づくりをすすめ、心身の健全な育成を図ることを目的に活動を行っており、こども育成大会、中央スポーツ大会、中央将棋・オセロ大会、交流事業等、各種行事を開催する一方、事故対策事業、指導者養成事業、情報提供等各種事業を実施している。

また、各ブロックにおいては、地域の実態に応じた各種スポーツ大会や研修事業等に取り組んでいる。

令和3年度においては、校区育成団体数79、単位こども会数352、こども会会員数8,471人、指導者・育成者数5,092人である。

(3) 地域学校協働活動推進事業

地域住民や企業・団体等の幅広い参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、学びによるまちづくりや地域人材の育成等の事業を行っている。

○地域学校協働活動の推進

学校・家庭・地域が相互に協力し、未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の活性化に関する啓発等の取組を実施している。

① 地域コーディネーター育成研修

地域学校協働活動を担う、堺版コミュニティ・スクールのコーディネーターや教職員の人材育成を目的に、市民人権局男女共同参画推進部生涯学習課の「令和3年度生涯学習サポーター養成講座」と合同で令和3年10～11月に「地域コーディネーター育成研修」(全7回)を実施した。(令和3年度 延べ101人)

② 関西大学との地域連携事業

関西大学との地域連携事業(令和2～4年度の3年間を通じて実施する事業)として、4,000人以上の子どもの写真を撮り続けてきた笑顔写真家えがお先生を招いて、講座を開催している。

撮影した写真の活用術のレクチャーや、フォトフレームを作成するワークショップを行い、家庭・職場・地域等で保護者同士のつながりが広がることにより、子育ての悩みを抱え込まない環境づくりを推進する。

令和3年度においては、「撮影会付き☆家族の笑顔がグッと増える！えがお先生の写真セミナー」を開催し、16組48人(2回実施)の親子の参加があった。

※令和3年度開催の講座は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン形式で実施

③ 家庭教育支援に関する情報提供等

親の学びに関する参考資料、相談窓口等、親育ちに関する情報を市ホームページに掲載するなど、保護者に対し家庭教育支援に関する情報提供や啓発に努めている。

学校園やPTA、こども会等の社会教育関係団体等の家庭教育支援をはじめとした保護者等を対象にした多様な学習活動の支援を目的に「企業による学びの応援プログラム(教育CSR推進事業)」を提供している。(令和3年度 11件244名)

(4) 教育CSR推進事業

企業やNPO、各種団体、大学等と連携・協働し、学校教育活動や地域で実施される市民の多様な学びの機会への支援を行うことで、地域の教育力の向上や地域コミュニティの活性化、企業等による地域貢献活動等の推進を図る。

○企業による学びの応援プログラム

企業・NPO法人・地域団体等が実施する地域貢献活動(CSR活動等)を学習プログラム「企業による学びの応援プログラム」として登録しており、市内学校園や地域で実施されている子どもから大人までを対象とした様々な教育活動に提供している。(令和3年度 100件 6,111人)

「企業による学びの応援プログラム」登録企業数 75企業・団体 掲載プログラム数200プログラム(令和4年5月)

(5) 青少年センター図書室運営事業

堺市立図書館の構築する図書館情報ネットワークシステムと連携して、資料の提供や予約・レファレンスサービス（利用者の調べものにこたえるもの）、読書相談等を行っている。

青少年センター図書室利用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度※	令和 2 年度※	令和 3 年度※
利用者数（人）	25,373	25,921	24,881	21,645	22,533
貸出冊数（点）	87,603	88,223	83,557	72,371	77,817
蔵書冊数（点）	22,563	22,068	21,660	19,371	18,099

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年度(3/2～3/31)及び令和 2 年度(4/1～5/25)、令和 3 年度 (4/25～6/20)の間、臨時休室

2 男女共同参画センター（愛称：コクリコさかい）

（1）概要

すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、すべての分野において対等に参画できる、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とした施設。

※令和3年度 総利用者数 54,881人

（2）事業内容

① 堺 自由の泉大学

一般教養講座とコース別講座（男女共同参画コース別講座・地域リーダー養成コース）に大別し、人権尊重を基本にした内容で開講している。

堺 自由の泉大学受講者数推移 (人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ人数	75,137	75,323	65,633	32,049	34,142

令和3年度 堺 自由の泉大学種別講座数、延受講者数

種別		講座数(講座)	回数(回)	延べ人数(人)
一般教養講座		19 (男女共同参画ジェンダー研究ほか)	109	7,910
男女共同参画コース別講座	国際都市堺の魅力を世界へ	3 (中国語入門ほか)	36	549
	知識を積み技能を発揮	7 (歴史探訪と考古学ほか)	84	1,389
	身体の中から美しく健康的に	5 (ヨガほか)	60	895
	日々の暮らしをより豊かに	5 (はじめての洋裁ほか)	60	808
	芸術の能力を開花	6 (コーヒーソムリエ養成講座ほか)	72	1,044
	文化・伝統で人生のクオリティの向上を	4 (健康はつらつ民謡ほか)	48	362
地域リーダー養成コース		60	696	15,719
その他(説明会他)		—	28	5,466
総計		109	1,193	34,142

② 女と男のエンパワーメント講座

男女の意識変革や社会参画への能力を開発し、エンパワーメントを図るための講座を開催している。

(4回 延べ 64人) ※後期1回の講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

③ ステップ・アップ・スタディ

再就職や社会参加を希望する女性に、新しい生き方を発見するきっかけとなるような講座を開催している。

(2回 延べ 53人)

④ コクリコさかいのつどい

9月の開館日にちなみ、講演会、パネル展示等を行っている。令和3年度は3月5日に開催。(86人)

- ⑤ 国際ガールズ・デー記念 中止
 女の子の権利やエンパワーメントの促進を広く国際社会に呼びかける国際ガールズ・デーを記念し、その趣旨を啓発するために映画上映会を開催している。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止
- ⑥ 男女共同参画週間事業
 男女共同参画社会の実現をめざし、6月の「男女共同参画週間」に合わせて懸垂幕の掲出やパネル展示などの啓発を行っている。
- ⑦ 情報図書コーナー
 女性の人権問題を中心に学習に関する各種の情報資料として、図書、雑誌、他都市の資料、新聞クリッピング等を収集保管し、コーナーでの閲覧のほか、貸出しも行っている。
 (蔵書数4,000冊、雑誌6種類、新聞2紙)
- ⑧ 一時保育事業
 各講座開講中、受講生のために一時保育事業を行っている。(1歳以上の未就学児)(利用者数延べ132人)
- ⑨ 男女共同参画相談事業
 電話相談、面接相談で、女性差別問題、生活問題、健康医療等についての相談を受けつけ、内容によっては、弁護士等専門家が担当する。(相談件数2,217件 主訴別相談件数の総計3,533件)
- ⑩ 女性教育振興事業
 DVや新たな課題の解決をめざす市内の市民団体の活動を支援し、より効果的な男女平等施策の推進を図ることを目的に事業を実施している。

3 美原こども館

(1) 概要

美原こども館は美原区内に4館あり、子どもたちの心身の健全な育成を図るため、保護者同伴の乳幼児から小学生を対象に、遊び場を提供し、児童文化教室や各種行事を開催している。

(2) 事業内容

- ① 放課後等の遊び場
 お楽しみ会、あそびの会、ゲーム大会、卓球大会、手作り教室等
- ② 児童文化教室
 硬筆、毛筆、茶道(165回 延べ2,387人)
- ③ 世代間交流
 夏のつどい、わくわくカーニバル、もちつき大会
- ④ 貸館事業
 子ども及びその保護者等に活動の場を提供している。

年間利用者数5年間の推移

(人)

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
美原こども館ひらお	6,530	6,870	5,001	3,082	3,981
美原こども館いわき	7,326	6,626	5,543	2,225	3,691
美原こども館やかみ	9,133	7,046	7,091	4,499	6,339
美原こども館みはらきた	8,920	8,536	6,436	3,598	6,261
合計	31,909	29,078	24,071	13,404	20,272

4 放課後子ども支援事業

(1) 放課後児童健全育成事業（のびのびルーム）

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校内の施設等を活用して、小学校の児童を対象に、放課後等における児童一人ひとりの安全確保を図り、主に集団による遊びやスポーツ活動等を行うことで、自主性・社会性・協調性を養うことを目的に開設。

開設期間：月曜日～金曜日（放課後～午後6時30分）

土曜日・長期休業中（午前8時～午後6時30分）

（利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

休室日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：利用開始日現在、当該小学校在籍児童及び、居住している小学校区の1～6年生に相当する年齢または学年の児童。（放課後ルーム継続実施校のうち、福泉、東深井、新湊については1～3年生に相当する年齢または学年の児童）

負担金：月額8,000円（減免制度あり、間食代・保険料は別途必要）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円（減免制度あり））

「のびのびルーム」実施校数・利用児童数推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施校数(校)	71	71	71	71	71
5月1日現在利用者数(人)	7,379	7,603	7,568	6,855	6,987
(うち要配慮児童数)	(333)	(354)	(341)	(288)	(356)

(2) 放課後子ども教室推進事業（放課後ルーム事業）

放課後等に、小学校内の施設を利用して、小学校の高学年児童を対象に、学習をはじめ様々な体験・交流活動等の場を提供することで、児童の学習の習慣付けを図るとともに、意欲や関心を広げることを目的に開設

開設期間：月曜日～金曜日（放課後～午後6時）

土曜日・長期休業中（午前9時～午後6時）

夏休み期間中（午前8時30分～午後6時）

（利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

休室日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：放課後ルーム開設校区の4～6年生の児童（三国丘校区においては、5・6年生の児童、金岡・百舌鳥校区においては、6年生の児童）

負担金：月額4,000円（8月のみ月額6,000円）（保険料・教材費は別途必要）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円）

「放課後ルーム」実施校数・利用児童数推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施校数(校)	12	10	7	6	6
5月1日現在利用児童数(人)	565	493	447	257	199
(うち要配慮児童数)	(35)	(36)	(28)	(15)	(15)

(3) 放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ）

放課後等に、小学校内の施設等を活用して、小学校の児童を対象に「遊び・体験・交流・生活」の場を提供することで、児童が豊かな放課後等を過ごせるようにすることを目的に開設。

留守家庭等児童を対象に、放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、児童の安全管理及び自主性・社会性・協調性を養うことを目的とする「のびのびルーム」と、希望するすべての児童を対象に、魅力ある体験プログラム等を行い、総合的な思考力・判断力・表現力を養うことを目的とする「すくすく教室」の両事業を連携して実施。

開設期間：のびのびルーム 月曜日～金曜日（放課後～午後6時30分）

土曜日・長期休業中（午前8時～午後6時30分）

（のびのびルーム在籍の利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

すくすく教室 月曜日～金曜日（放課後～午後5時）

土曜日・長期休業中（午前9時～午後5時）

休室日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：利用開始日現在、当該小学校在籍児童及び、居住している小学校区の1～6年生に相当する年齢または学年の児童

負担金：のびのびルーム 月額8,000円（減免制度あり、間食代・保険料は別途必要）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円（減免制度あり））

すくすく教室 月額4,000円（8月のみ月額6,000円）（減免制度あり、保険料は別途必要）

「堺っ子くらぶ」実施校数・利用児童数推移

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施校数（校）		21	21	21	21	21
5月1日現在利用児童数 （うち要配慮児童数） （人）	のびのび ルーム	1,522 (60)	1,567 (74)	1576 (65)	1,538 (58)	1,430 (72)
	すくすく 教室	1,926 (71)	2,151 (67)	2167 (78)	1,772 (62)	1,928 (52)

5 各区の教育相談窓口

(1) 概要

各区の教育相談窓口では、区域在住の小・中学生の保護者などを対象に、家庭教育や学校生活など、子どもに関する悩みに元教員が関係機関と連携し対応している。

◆相談対象

主に就学児童生徒の保護者、学校など

◆相談員

教員OB

◆相談受付日時

月曜から金曜日（祝休日、年末年始を除く）、午前9時から午後5時

◆相談窓口の場所

各区役所企画総務課（南区は区政企画室）

(2) 教育相談窓口の状況

令和3年度の教育相談窓口 相談件数 (件)

堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
22	10	9	12	17	39	13	122